

県立広島中学校における給食異物混入事案に係る
対応状況について

1 要旨

県立広島中学校の給食（デリバリー給食）における異物混入事案について、対応状況を報告する。

【委託契約の状況（長期継続契約）】

契約期間	食数	契約金額（税込）
令和7～9年度	500食程度/日	72,853千円
令和4～6年度	500食程度/日	61,600千円

2 発生状況

令和7年度（6月17日現在） 10件（髪の毛、虫、ビニール片など）
令和6年度 34件（髪の毛、虫、ビニール片、紙片など）
令和5年度 7件（髪の毛、虫、ビニール片など）

3 これまでの対応

(1) 学校の対応

- ア 事案が生じた際、その都度、事業者へ原因分析及びその改善策に係る報告を指示
- イ 給食配膳時等における衛生面の向上
- ウ 保護者宛て文書の発出（令和6年5月、令和7年5月、令和7年6月）
- エ 令和6年5月29日（水）に学校職員と教育委員会担当課職員が事業者の調理施設を実地調査し、衛生面の確認・指導
- オ 令和7年6月11日（水）に保健所職員、学校職員と教育委員会担当課職員が事業者の調理・盛付作業（おかず）を実地調査し、衛生面の確認・指導

(2) 教育委員会の対応

- ア 各異物混入事案に対する事業者への指導・助言
（指導内容 身だしなみ、劣化した物品の交換、食材の保管場所の変更、改善策の徹底等）
- イ 令和6年5月29日（水）に学校職員と教育委員会担当課職員が事業者の調理施設を実地調査し、衛生面の確認・指導
- ウ 令和7年6月11日（水）に保健所職員、学校職員と教育委員会担当課職員が事業者の調理・盛付作業（おかず）を実地調査し、衛生面の確認・指導
- エ 令和7年6月11日（水）に教育委員会担当課職員が学校訪問を行い、給食の配膳状況の確認

4 今後の対応

- (1) 保健所からの指導に対する改善状況について、別途、事業者から保健所、学校及び教育委員会に対し、報告書を提出させ、改善状況を現地確認する。
- (2) また、令和7年6月18日（水）に保健所職員、学校職員と教育委員会担当課職員とで事業者の炊飯・盛付作業を実地調査し、衛生面の確認・指導を行う。
- (3) 今回の異物混入事案に係る対応の検証を行い、保健所の指導内容等も踏まえて、対策を講じる。